

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6365100号
(P6365100)

(45) 発行日 平成30年8月1日(2018.8.1)

(24) 登録日 平成30年7月13日(2018.7.13)

(51) Int.Cl.		F I			
H04N	1/00	(2006.01)	H04N	1/00	350
G06F	3/12	(2006.01)	G06F	3/12	K
B41J	29/38	(2006.01)	B41J	29/38	Z

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2014-164100 (P2014-164100)
 (22) 出願日 平成26年8月12日 (2014.8.12)
 (65) 公開番号 特開2016-40856 (P2016-40856A)
 (43) 公開日 平成28年3月24日 (2016.3.24)
 審査請求日 平成29年7月20日 (2017.7.20)

(73) 特許権者 000005496
 富士ゼロックス株式会社
 東京都港区赤坂九丁目7番3号
 (74) 代理人 100104880
 弁理士 古部 次郎
 (74) 代理人 100113310
 弁理士 水戸 洋介
 (72) 発明者 野中 広茂
 神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1
 番 富士ゼロックス株式会社内
 審査官 花田 尚樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像データ格納装置およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを取得する画像データ取得手段と、
 前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、
 前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、
 前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、
 前記外部機器から得た情報を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成手段と、
 を備える画像データ格納装置。

【請求項2】

前記複数の格納領域の何れの格納領域がユーザにより選択されていない状態でも、前記画像データ取得手段により取得された画像データが何れかの当該格納領域に格納されるように構成された請求項1に記載の画像データ格納装置。

【請求項3】

前記格納領域の選択がユーザにより行われていない状態にて、前記画像データ取得手段により取得された画像データが何れかの格納領域に格納された場合に、当該画像データの格納が行われた当該格納領域を識別する識別情報をユーザに通知する通知手段を更に備え

ることを特徴とする請求項 2 に記載の画像データ格納装置。

【請求項 4】

画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、

前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、

前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、

前記外部機器を介してユーザが前記格納領域から画像データを取り出す際に、当該外部機器に対して情報を送信する送信手段と、

を備え、

前記送信手段は、前記名称の設定をユーザに促すための画面が前記外部機器にて表示されるようにする情報を、当該外部機器に対して送信する画像データ格納装置。

【請求項 5】

画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、

前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、

前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、

前記格納領域に既に対応付けられている名称を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成手段と、

を備える画像データ格納装置。

【請求項 6】

画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、

前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、

前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、

前記外部機器から得た情報を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成機能と、

をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項 7】

画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、

前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、

前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、

前記外部機器を介してユーザが前記格納領域から画像データを取り出す際に、当該外部機器に対して情報を送信する送信機能と、

をコンピュータに実現させるためのプログラムであり、

前記送信機能は、前記名称の設定をユーザに促すための画面が前記外部機器にて表示されるようにする情報を、当該外部機器に対して送信するプログラム。

【請求項 8】

画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、

10

20

30

40

50

前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、

前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、

前記格納領域に既に対応付けられている名称を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成機能と、

をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像データ格納装置およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、ボックス作成要求が発生すると、制御部は、ログインユーザの所定の個人属性情報を、認証サーバ装置から取得し、取得した個人属性情報から文書ボックスの名称を生成する処理が開示されている。

特許文献2には、複合機にHTTPサーバ機能処理部を設け、WEBページを経由して、HTTPプロトコルにより、親展ボックスのユーザ名、IPアドレス、DNS名を登録し、親展ボックスを開設する処理が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-252124号公報

【特許文献2】特開2004-120088号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

画像データを格納する画像データ格納装置では、画像データを、名称が各々付された格納領域に格納することがある。格納領域の各々の名称の設定は、画像データ格納装置に設けられたユーザインタフェースを介して行われることがあるが、このユーザインタフェースが小さい場合が多く、かかる場合、ユーザインタフェースを介しての名称の設定は行いにくい。

本発明の目的は、画像データを格納する画像データ格納装置に設けられたユーザインタフェースを介して格納領域の名称を設定する場合に比べ、格納領域の名称の設定を行いやすくすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に記載の発明は、画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、前記外部機器から得た情報を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成手段と、を備える画像データ格納装置である。

請求項2に記載の発明は、前記複数の格納領域の何れの格納領域がユーザにより選択されていない状態でも、前記画像データ取得手段により取得された画像データが何れかの当該格納領域に格納されるように構成された請求項1に記載の画像データ格納装置である。

請求項3に記載の発明は、前記格納領域の選択がユーザにより行われていない状態にて、前記画像データ取得手段により取得された画像データが何れかの格納領域に格納された

10

20

30

40

50

場合に、当該画像データの格納が行われた当該格納領域を識別する識別情報をユーザに通知する通知手段を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の画像データ格納装置である。

請求項4に記載の発明は、画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、前記外部機器を介してユーザが前記格納領域から画像データを取り出す際に、当該外部機器に対して情報を送信する送信手段と、を備え、前記送信手段は、前記名称の設定をユーザに促すための画面が前記外部機器にて表示されるようにする情報を、当該外部機器に対して送信する画像データ格納装置である。

10

請求項5に記載の発明は、画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された前記画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納手段と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、当該外部機器から受信する受信手段と、前記受信手段にて受信された前記名称を、前記格納領域に対応付けて記憶する記憶手段と、前記格納領域に既に対応付けられている名称を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成手段と、を備える画像データ格納装置である。

20

請求項6に記載の発明は、画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、前記外部機器から得た情報を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成機能と、をコンピュータに実現させるためのプログラムである。

請求項7に記載の発明は、画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、前記外部機器を介してユーザが前記格納領域から画像データを取り出す際に、当該外部機器に対して情報を送信する送信機能と、をコンピュータに実現させるためのプログラムであり、前記送信機能は、前記名称の設定をユーザに促すための画面が前記外部機器にて表示されるようにする情報を、当該外部機器に対して送信するプログラムである。

30

請求項8に記載の発明は、画像データを、名称がそれぞれ付される複数の格納領域のうちの何れかの格納領域に格納する格納機能と、前記格納領域からの画像データの取り出しを行う外部機器にて得られた、当該格納領域の名称であって、ユーザが設定した当該名称を、受信する受信機能と、前記受信機能により受信された前記名称と、前記格納領域とを対応付けたうえで、当該名称を記憶手段に記憶させる記憶機能と、前記格納領域に既に対応付けられている名称を用いて、ユーザにより設定される前記名称の候補を生成する名称候補生成機能と、をコンピュータに実現させるためのプログラムである。

40

【発明の効果】

【0006】

本発明の請求項1、4、5によれば、画像データを格納する画像データ格納装置に設けられたユーザインタフェースを介して格納領域の名称を設定する場合に比べ、格納領域の名称の設定を行いやすくすることができる。

本発明の請求項2によれば、格納領域の選択が行われていないと画像データの格納が行

50

われない態様に比べ、格納領域へ画像データが格納されなくなることを抑制できる。

本発明の請求項 3 によれば、画像データが何れの格納領域に格納されたかをユーザは把握できるようになる。

本発明の請求項 6 - 8 によれば、画像データを格納する画像データ格納装置に設けられたユーザインタフェースを介して格納領域の名称を設定する場合に比べ、格納領域の名称の設定を行いやすくすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本実施形態に係る画像読み取りシステムの全体構成を示した図である。

【図2】画像形成装置のハードウェア構成を例示したブロック図である。

10

【図3】画像形成装置の制御部により実現される機能を示した機能ブロック図である。

【図4】コンピュータ装置のハードウェア構成を例示したブロック図である。

【図5】画像形成装置に設けられたUI部における表示例を示した図である。

【図6】図5にて示した「スキャナ（ボックス保存）」の選択用ボタンが選択された後の、UI部を示した図である。

【図7】図5にて示した「スキャナ（ボックス保存）」の選択用ボタンがユーザによって選択された場合に実行される処理の流れを示したフローチャートである。

【図8】(A)、(B)は、画像形成装置のUI部等に表示される表示画面を示した図である。

【図9】(A)、(B)は、画像形成装置のUI部等に表示される表示画面を示した図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、添付図面を参照して、本発明の実施の形態について詳細に説明する。

図1は、本実施形態に係る画像読み取りシステム1の全体構成を示した図である。

本実施形態の画像読み取りシステム1には、画像の読み取り機能を有した画像形成装置10が設けられている。この画像形成装置10は、画像読み取り機能、複写機能、記録材である用紙への画像形成機能を備えた装置である。ここで、画像形成装置10のうちの、画像データの格納を行う機能部は、画像データ格納装置として捉えることができる。

【0009】

30

さらに、画像読み取りシステム1には、複数台のコンピュータ装置30が設けられている。ここで、画像形成装置10、および、複数のコンピュータ装置30は、通信回線40に接続されており、通信回線40を介して互いに通信を行う。

【0010】

図2は、画像形成装置10のハードウェア構成を例示したブロック図である。

同図に示すように、画像形成装置10の各部は、バス101に接続されており、このバス101を介してデータの授受を行う。

UI (User Interface) 部106は、不図示のモニタを備えており、ユーザに対する情報の表示を行う。また、UI部106は、ユーザにより入力される情報の受け付けを行う。このUI部106は、例えば、押圧された位置に応じた制御信号を出力するタッチパネル方式のモニタにより構成される。

40

【0011】

画像データ取得手段の一例としての画像読み取り部108は、いわゆるスキャナ装置により構成され、ユーザによってセットされた文書（原稿）に形成されている画像を読み取り、画像データを生成（取得）する。なお、生成されたこの画像データは、例えば、画像処理部111へ出力される。

画像形成部109は、例えば電子写真方式を用い、用紙などの記録材に対し、画像データに応じたトナー像を形成する。なお、電子写真方式に限らず、インクジェット方式を用いて画像を形成するようにしてもよい。

【0012】

50

ネットワーク通信部 110 は、通信回線 40 に接続されているコンピュータ装置 30 と通信を行う通信インターフェースとして機能する。

画像処理部 111 は、入力される画像データに対して、色補正や階調補正等の画像処理を施す。画像処理部 111 による画像処理が施された画像データは、記憶部 105 や画像形成部 109 へ出力される。

記憶部 105 は、ハードディスク装置などの記憶装置により構成され、例えばネットワーク通信部 110 で受信した画像データや、画像読み取り部 108 にて生成された画像データを記憶する。

【0013】

制御部 100 には、CPU (Central Processing Unit) 102、ROM (Read Only Memory) 103、および、RAM (Random Access Memory) 104 が設けられている。ROM 103 は、CPU 102 により実行される制御プログラムを記憶している。CPU 102 は、ROM 103 に記憶されている制御プログラムを読み出し、RAM 104 を作業エリアにして制御プログラムを実行する。CPU 102 により制御プログラムが実行されると、画像形成装置 10 の各部が制御され、画像形成装置 10 は、用紙への画像形成や、文書上の画像の読み取りを行う。

【0014】

なお、この制御プログラムに関する提供形態としては、予め ROM 103 に格納された状態にて提供され、RAM 104 にロードされる形態がある。さらに、EEPROM 等の書き換え可能な ROM 103 を備えている場合には、CPU 102 がセッティングされた後に、プログラムだけが ROM 103 にインストールされ、RAM 104 にロードされる形態がある。また、インターネット等のネットワークを介して制御プログラムが伝送され、この制御プログラムが ROM 103 にインストールされ、さらに、RAM 104 にロードされる形態がある。さらにまた、DVD-ROM やフラッシュメモリ等の外部記録媒体から RAM 104 にロードされる形態がある。

【0015】

図 3 は、画像形成装置 10 の制御部 100 により実現される機能を示した機能ブロック図である。なお、図 3 では、画像読み取りについての機能ブロックのみを表示している。

本実施形態では、CPU 102 によって、ROM 103 に記憶されている制御プログラムが実行されることで、UI 制御部 201、格納処理実行部 202、送受信部 203、候補名生成部 204、名称登録部 205 の各機能が実現される。

【0016】

ここで、UI 制御部 201 は、UI 部 106 の表示制御を行う。また、UI 制御部 201 は、UI 部 106 を通じてユーザが入力した情報を取得する。

格納手段の一例としての格納処理実行部 202 は、格納領域の一例としての親展ボックスに対する、画像データの格納処理を行う。より具体的には、格納処理実行部 202 は、記憶部 105 への画像データの格納処理を実行する。この際に、格納処理実行部 202 は、各親展ボックスに付された親展ボックス名(後述)と、画像データとを対応付けたうえで、記憶部 105 への画像データの格納処理を実行する。

【0017】

送受信部 203 は、コンピュータ装置 30 に対する情報の送受信を行う。具体的には、送受信部 203 は、コンピュータ装置 30 へ、親展ボックスに格納されている画像データを送信する。また、送受信部 203 は、コンピュータ装置 30 から、ユーザにより選択された親展ボックス名を受信する(詳細は後述)。さらに、送受信部 203 は、コンピュータ装置 30 から、親展ボックスの番号(以下、「親展ボックス番号」と称する)を受信する。

【0018】

名称候補生成手段の一例としての候補名生成部 204 は、親展ボックス名の候補(以下、「ボックス名候補」と称する)を生成する。なお、このボックス名候補は、複数生成される。また、生成されたボックス名候補は、送信手段としての機能する送受信部 203 に

10

20

30

40

50

よって、コンピュータ装置 30 へ送信される。

名称登録部 205 は、ユーザにより選択（設定）された親展ボックス名であってコンピュータ装置 30 から送信されてきた親展ボックス名を、親展ボックスに対応付けたうえで、記憶部 105 に記憶させる（記憶部 105 に登録する）。

【0019】

図 4 は、コンピュータ装置 30 のハードウェア構成を例示したブロック図である。

外部機器の一例としてのこのコンピュータ装置 30 には、予め定められた処理プログラムに従って演算処理を実行する CPU 211、CPU 211 の作業用メモリ等として用いられる RAM 212、CPU 211 での処理に使用される処理プログラムや各種設定値等が格納される ROM 213 が設けられている。

10

【0020】

また、コンピュータ装置 30 には、ハードディスク装置等により構成された情報記憶装置 214、外部機器との信号の入出力を制御するインタフェース（I/F）部 215 が設けられている。さらに、コンピュータ装置 30 には、キーボード、マウスなどにより構成され、ユーザからの情報をコンピュータ装置 30 に入力する入力装置 216 が設けられている。また、液晶モニタなどにより構成された表示装置 217 が設けられている。

【0021】

ここで、コンピュータ装置 30 では、CPU 211 が、ROM 213 に記憶されている制御プログラムを読み出し、RAM 212 を作業エリアにして制御プログラムを実行する。

20

なお、この処理プログラムに関する提供形態としては、上記と同様、予め ROM 213 に格納された状態にて提供され、RAM 212 にロードされる形態がある。さらに、EEPROM 等の書き換え可能な ROM 213 を備えている場合には、CPU 211 がセッティングされた後に、プログラムだけが ROM 213 にインストールされ、RAM 212 にロードされる形態がある。また、インターネット等のネットワークを介してプログラムが伝送され、ROM 213 にインストールされ、さらに、RAM 212 にロードされる形態がある。さらにまた、DVD-ROM やフラッシュメモリ等の外部記録媒体から RAM 212 にロードされる形態がある。

【0022】

図 5 は、画像形成装置 10 に設けられた UI 部 106 における表示例を示した図である。

30

本実施形態では、UI 部 106 に、図 5 に示すように、ユーザによる選択が行われる複数の選択用ボタン 21 が表示される。具体的には、図 5 に示す例では、選択用ボタン 21 として、「コピー」、「スキャナ（ボックス保存）」、「スキャナ（メール送信）」の何れかを選択するための選択用ボタン 21 が表示されている。

そして、本実施形態では、この選択用ボタン 21 の何れかがユーザにより選択されると、選択された選択用ボタン 21 に対応づけられた処理が実行される。

【0023】

なお、「コピー」とは、画像読み取り部 108 で原稿上の画像を読み取って画像データを生成し、次いで、画像形成部 109 が、この画像データを用い、用紙への画像形成を行う処理を指す。

40

また、「スキャナ（ボックス保存）」とは、画像読み取り部 108 で原稿上の画像を読み取って画像データを生成し、次いで、この画像データを、ユーザ毎に作成された親展ボックスに格納する処理を指す。親展ボックスに格納されたこの画像データは、後に、ユーザの要求に応じて、コンピュータ装置 30 へ送信される。

また、「スキャナ（メール送信）」とは、画像読み取り部 108 で原稿上の画像を読み取って画像データを生成し、次いで、この画像データを、予め定められた送信先へ、メール送信を行う処理を指す。

【0024】

図 6 は、図 5 にて示した「スキャナ（ボックス保存）」の選択用ボタン 21 が選択され

50

た後の、UI部106を示した図である。

本実施形態の画像形成装置10では、ユーザ毎に、画像データの保存先である親展ボックスを登録できるようになっている。そして、既に親展ボックスの登録を行っているユーザは、画像読み取りにより得られた画像データを、自身に親展ボックスに保存する。ここで、図6では、「fuji.taro」というユーザの親展ボックスと、「fuji.hanako」というユーザの親展ボックスが既に登録されている場合を例示している。

【0025】

図7は、図5にて示した「スキャナ(ボックス保存)」の選択用ボタン21がユーザによって選択された場合に実行される処理の流れを示したフローチャートである。

「スキャナ(ボックス保存)」の選択用ボタン21がユーザによって選択された場合は、まず、UI制御部201が、ステップ101に示すように、特定の親展ボックスが選択されたか否かを判断する。具体的には、図6にて示した、「fuji.taro」という名が付された親展ボックスや、「fuji.hanako」という名が付された親展ボックスのように、名称が登録済みの親展ボックス(以下、「登録済み親展ボックス」と称する)が選択されたか否かを判断する。

【0026】

その後、ユーザによって、図6にて示す「スキャン」ボタンが押圧され、画像読み取り部108にセットされた原稿の画像読み取りが行われ、これにより、画像データが生成される。そして、格納処理実行部202によって、この画像データが、親展ボックスへ格納される。この際、ステップ101にて、登録済みの親展ボックスが選択されたと判断されている場合には、この登録済み親展ボックスに、画像データが格納される(ステップ102)。

【0027】

一方、ステップ101にて、登録済み親展ボックス(特定の親展ボックス)が選択されたと判断されなかった場合には、格納処理実行部202は、登録済み親展ボックス以外の親展ボックス(以下、この親展ボックスを「未登録親展ボックス」と称する)に、画像データを格納する(ステップ103)。具体的には、例えば、図6にて、「003 未登録」と表示されている未登録親展ボックスに、画像データを格納する。

【0028】

次いで、UI制御部201が、画像データの格納が行われた、この未登録親展ボックスの番号を、UI部106を介してユーザに通知する(ステップ104)。具体的には、例えば、「003 未登録」の未登録親展ボックスに画像データが格納された場合には、「003」という番号を、UI部106を介してユーザに通知する。

付言すると、「003」という番号は、親展ボックスを他の親展ボックスから識別するための識別情報として機能し、本実施形態では、未登録親展ボックスに画像データが格納された場合、通知手段として機能するUI制御部201が、この識別情報をユーザに通知する。

【0029】

次いで、本実施形態では、ユーザによってコンピュータ装置30が操作され、コンピュータ装置30から、画像形成装置10の親展ボックスへのアクセスが行われる(ステップ105)。その後、本実施形態では、格納処理実行部202が、親展ボックス(アクセスのあった親展ボックス)から画像データを取り出し、送受信部203が、この画像データを、コンピュータ装置30(親展ボックスへのアクセスを行ったコンピュータ装置30)へ送信する(ステップ106)。

【0030】

なお、コンピュータ装置30から画像形成装置10の親展ボックスへのアクセスは、例えば、コンピュータ装置30におけるWebUIを通じて行われる。付言すると、コンピュータ装置30におけるWebブラウザ上にてユーザの操作が行われ、このWebブラウザを介して、画像形成装置10の親展ボックスへのアクセスが行われる。

【0031】

また、親展ボックスへのアクセスに際し、ユーザが、自己の親展ボックス（登録済み親展ボックス）を有している場合には、コンピュータ装置30にて、上記「fuji.taro」、「fuji.hanako」などのように、自己の親展ボックスを特定するための情報が入力されて、親展ボックスへのアクセスが行われる。

その一方で、未登録親展ボックスへのアクセスの場合は、コンピュータ装置30にて、上記「003」のような番号が入力されて、親展ボックスへのアクセスが行われる。

【0032】

ステップ107以降の処理について説明する。

ステップ107では、候補名生成部204が、画像データの取り出しを行った親展ボックスに関し、親展ボックス名が設定済み（登録済み）であるか否かを判断する。そして、

10

【0033】

一方、ステップ107にて、親展ボックス名が設定済みではない、と判断した場合は、候補名生成部204が、親展ボックス名の候補であるボックス名候補を生成し、送受信部203が、生成されたこのボックス名候補を、コンピュータ装置30へ送信する（ステップ108）。

ここで、ボックス名候補の生成は、まず、親展ボックスからの画像データの取り出しを行った上記コンピュータ装置30の情報を取得する。そして、本実施形態では、このコンピュータ装置30の情報に基づき、ボックス名候補を生成する。

20

【0034】

その後、本実施形態では、ボックス名候補がコンピュータ装置30へ送信され、コンピュータ装置30の表示装置217に、ボックス名候補が表示される。付言すると、コンピュータ装置30の表示装置217に、親展ボックスの設定（入力）をユーザに促すための画面が表示される。

【0035】

さらに説明すると、本実施形態では、コンピュータ装置30を介してユーザが、親展ボックスから画像データを取り出す際に、送信手段として機能する送受信部203が、コンピュータ装置30に対し、親展ボックスの設定（入力）を促すための画面がコンピュータ装置30にて表示されるようにする情報を送信する。

30

具体的には、例えば、親展ボックスの設定を促す画面の画像情報を送信する。また、例えば、コンピュータ装置30に、親展ボックスの設定を促すための画像情報が予め格納されている場合には、送受信部203は、この画像情報に基づく画面の表示を開始させる指示を、コンピュータ装置30へ送信する。

【0036】

ステップ109以降の処理について説明する。

上記ステップ108にて、ボックス名候補がコンピュータ装置30へ送信されると、このボックス名候補がコンピュータ装置30にて表示される（ステップ109）。そして、コンピュータ装置30では、ユーザによって、ボックス名候補の中から、親展ボックス名が選択される。次いで、選択された親展ボックス名が、コンピュータ装置30から画像形成装置10へ送信され、受信手段として機能する、画像形成装置10の送受信部203が、この親展ボックス名を受信する（ステップ110）。

40

【0037】

次いで、画像形成装置10では、ステップ106にて画像データの取り出しが行われた未登録親展ボックスに対し、名称登録部205が、上記ステップ110にて受信された親展ボックス名を対応付ける。より具体的には、ステップ106にて画像データの取り出しが行われた未登録親展ボックスに対して、ステップ110にて受信された親展ボックス名を対応付けたうえで、この親展ボックス名を記憶部105に格納（登録）する（ステップ111）。

【0038】

50

これにより、本実施形態では、記憶手段としての機能する記憶部 105 が、親展ボックス名と親展ボックスとを互いに対応付けた状態で、記憶するようになる。そして、この場合、以後、UI部 106 には、ステップ 106 にて画像データの取り出しを行ったユーザの名称等が付された親展ボックスが表示されるようになる。

【0039】

図 8 (A)、(B)、および、図 9 (A)、(B) は、画像形成装置 10 の UI 部 106 等に表示される表示画面を示した図である。

図 8 (A) は、図 5 にて示した表示画面と同じ表示画面を示しており、ユーザによる操作が行われていない待機状態のときには、この図 8 (A) に示す表示画面が表示される。この表示画面には、上記のとおり、「コピー」、「スキャナ(ボックス保存)」、「スキャナ(メール送信)」の何れかを選択するための選択用ボタン 21 が表示される。

10

【0040】

図 8 (B) は、図 6 にて示した表示画面と同様、「スキャナ(ボックス保存)」の選択用ボタン 21 が選択された後の表示画面を示している。

この表示画面では、親展ボックス名が登録済みの親展ボックスである登録済み親展ボックスと、親展ボックス名が未だ登録されていない未登録親展ボックスが表示されている。さらに、表示画面の下部には、スキャン(ボックス保存)の開始時にユーザにより選択される「スキャン」ボタン、この「スキャン」処理を取り消すための「取り消し」ボタンが表示されている。

【0041】

20

ここで、本実施形態では、登録済み親展ボックスを有するユーザは、画像読み取りを行う際、上記の通り、自己の登録済み親展ボックスを選択する。

また、本実施形態では、親展ボックスの選択を行わないでも、スキャンを行えるようになっており、登録済み親展ボックスを有していないユーザは、親展ボックスの選択をせずに、「スキャン」ボタンを押圧する。そして、この場合は、上記のとおり、画像データは、未登録親展ボックスに格納される。

【0042】

図 9 (A) は、未登録親展ボックスへ画像データが格納された後の表示画面を示している。未登録親展ボックスへ画像データが格納された場合には、同図に示すように、画像データの格納が行われたボックス番号がユーザへ通知される。この例では、「003」の親展ボックスへ画像データが格納された場合を例示している。

30

【0043】

図 9 (B) は、コンピュータ装置 30 (の表示装置 217) に表示されたボックス名候補を示した図である。本実施形態では、上記ステップ 109 にて説明したように、コンピュータ装置 30 の表示装置 217 に、ボックス名候補が複数表示され、この複数のボックス名候補の中から、ユーザが、親展ボックス名を選択する。

【0044】

ここで、本実施形態では、図 9 (B) に示すように、プルダウン形式により、複数のボックス名候補が表示される。

ここで、本実施形態の候補名生成部 204 は、ユーザが操作しているコンピュータ装置 30 (上記ステップ 105 にて親展ボックスへのアクセスを行ったコンピュータ装置 30) から得た情報(「PC名」、「DNS名」、「IPアドレス」、「アカウント名」などの情報)に基づき、ボックス名候補を生成する。ここで、図 9 (B) では、IPアドレス(IP: 192.168.0.1)、DNS名(DNS: MyPCNAME)、アカウント名(fuji.taro)に基づき、ボックス名候補が生成された場合を例示している。

40

【0045】

そして、本実施形態では、コンピュータ装置 30 に表示された、この複数のボックス名候補の中から、ユーザが、親展ボックス名を選択する。そして、親展ボックス名が選択されると、この親展ボックス名が、画像形成装置 10 に送信され、画像形成装置 10 に、親

50

展ボックス名が登録される。

【0046】

ここで、画像形成装置10に、スキャンした原稿の画像データを保存する場合は、一般的に、自己の親展ボックスを画像形成装置10に開設し、この親展ボックスに画像データを格納する。ところで、通常、画像形成装置10の初期状態では、各ユーザに対応した親展ボックスは開設されておらず、ユーザは、画像形成装置10のUI部106を操作して、自己の親展ボックスを開設する必要が生じる。

ところで、画像形成装置10に設けられたUI部106は、その表示領域(入力画面)が小さく、UI部106を操作しての親展ボックスの作成は、手間を要する。

【0047】

一方で、本実施形態の構成では、親展ボックスの作成(親展ボックス名の設定(入力))を、UI部106ではなく、コンピュータ装置30にて行う。これにより、本実施形態では、親展ボックスの作成に要する手間が低減される。さらに、本実施形態では、親展ボックス名の候補が自動で生成され、ユーザは、この候補から、親展ボックス名を選択する。これにより、親展ボックスの作成に要する手間が更に低減される。

【0048】

さらに、本実施形態では、自己の親展用ボックスを作成しないでも(親展用ボックスの選択を行わないでも)、親展用ボックス(未登録親展ボックス)へ、画像データが格納されるようになっている。

付言すると、本実施形態では、ユーザが、自己の親展用ボックスを有していない場合であっても(親展用ボックスの選択を行わない場合であっても)、図6にて示した「スキャン」ボタンをユーザが押すことで、画像読み取りが開始される。そして、この画像読み取りにより得られた画像データが、親展ボックスへ格納される。これにより、本実施形態では、親展用ボックスの作成を前もって行う必要がある場合に比べ、画像読み取りを開始するまでに要する時間が短くなる。

【0049】

さらに説明すると、近年の画像形成装置10では、IDカードなどを読み取るカードリーダーを画像形成装置10に設けておき、画像形成装置10にて、ユーザIDを取得して、ユーザ認証を行うこともある。かかる構成では、IDカードから、ユーザ名などのユーザを特定する情報を得ることができ、この特定する情報を用いることで、親展ボックスの作成が簡易化できる。具体的には、例えば、IDカードから得たユーザ名を親展ボックス名とすることで、UI部106を介しての親展ボックス名の入力を行わずに済み、親展ボックスの作成が簡易化される。

【0050】

しかしながら、IDカードを有していないユーザについては、親展ボックスの作成に手間を要するという課題が依然として残る。即ち、IDカードをユーザが有していない場合は、IDカードからのユーザ名等の情報の取得ができず、UI部106を通じ、ユーザが、情報の入力を行う必要が生じる。そして、この場合、上記のとおり、情報の入力に手間を要するようになる。一方で、本実施形態では、IDカードを有していないユーザであっても、UI部106を通じての情報の入力を行わずに済み、操作性が向上する。

【0051】

(その他)

上記では、ユーザに対して、ボックス名候補を提示し、ボックス名候補の中からユーザが選択したものが、親展ボックス名となったが、ボックス名候補を提示せず、コンピュータ装置30にてユーザが直接、親展ボックス名を入力し、この親展ボックス名を、画像形成装置10に登録するようにしてもよい。

【0052】

また、上記では、ユーザが使用しているコンピュータ装置30から得た情報に基づき、ボックス名候補を生成したが、画像形成装置10から得た情報に基づき、ボックス名候補を生成するようにしてもよい。具体的には、例えば、画像形成装置10に既に保存されて

10

20

30

40

50

いる親展ボックス名をボックス名候補とし、この親展ボックス名を、コンピュータ装置 30 に表示するようにしてもよい。この場合、コンピュータ装置 30 には、上記「fuji.taro」、「fuji.hanako」が親展ボックス名として表示されるようになる。

【0053】

ここで、ユーザによっては、既に親展ボックス名の登録を行っているにも関わらず、この登録を忘れてしまっていることが起こり得る。上記のように、画像形成装置 10 に既に保存されている親展ボックス名を、ボックス名候補として表示する場合、ユーザに対し、自身の親展ボックス名が既に登録されているか否かが通知されるようになる。

【0054】

また、ユーザによっては、「fuji.taro2」、「fuji.hanako2」のように、「2」などの番号を付加した親展ボックス名が生成されることも想定されるが、かかる場合、画像形成装置 10 に既に保存されている親展ボックス名をボックス名候補として表示するようになれば、ユーザは、親展ボックス名を構成する全ての文字を最初から入力せずに済み、「2」の部分だけを追加で入力すれば済む。この場合、ユーザがボックス名を入力する際の手間が低減される。

【0055】

また、上記では、ボックス名候補を、画像形成装置 10 にて生成する場合を一例に説明したが、予め、コンピュータ装置 30 に、スキャナドライバなどのプログラム（ボックス名候補を生成するプログラム）を格納しておき、コンピュータ装置 30 にて、ボックス名候補を生成してもよい。

【0056】

また、本実施形態では、登録済み親展ボックスが選択されていない状態にて、スキャンが行われた場合には、図 9 (A) にて示したように、未登録親展ボックスの番号がユーザに通知されるが、この番号に加え、4桁の数字など、パスワードを通知するようにしてもよい。そして、この場合、コンピュータ装置 30 にて、このパスワードをユーザに入力してもらい、入力されたこのパスワードと、通知した上記パスワードとが一致した場合に、親展ボックス内の画像データを、コンピュータ装置 30 へ送信するようにしてもよい。

【0057】

また、本実施形態では、上記のとおり、ユーザが自己の親展ボックスを作成していない場合には、未だ使用されていない未登録親展ボックスへ画像データを格納する場合を一例に説明したが、未登録親展ボックスではない新規の親展ボックスを作成し、この新規の親展ボックスに画像データを格納するようにしてもよい。

さらに、上記では、コンピュータ装置 30 を、いわゆるパーソナルコンピュータにより構成した場合を一例に説明したが、コンピュータ装置 30 には、いわゆるタブレット端末なども含まれる。

【0058】

また、上記では、スキャンによって得られた画像データを親展ボックスに格納する際の処理を一例に説明したが、上記にて説明した処理は、スキャン以外の処理により得られた画像データを親展ボックスに格納する際に適用してもよい。具体的には、上記の処理は、例えば、FAX受信により得られた画像データを親展ボックスに格納する際に適用してもよい。

【0059】

さらに具体的に説明すると、画像形成装置 10 によっては、FAXの送受信機能も有しており、FAX受信によって、画像形成装置 10 が画像データを取得した場合、上記と同様、未だ使用されていない未登録親展ボックスへ画像データを格納し、あるいは、新規の親展ボックスを作成し、この新規の親展ボックスに画像データを格納する。

【0060】

そして、FAX受信により得られた画像データを、未登録親展ボックスあるいは新規の親展ボックスに格納した場合には、例えば、機械管理者に対し、FAXを受信したことを

10

20

30

40

50

、メールなどで通知（アラート）する。その際に通知に画像が格納されている親展ボックスの番号や、親展ボックスへアクセスするためのURLを記載してもよい。

そして、この場合、機械管理者は、通知に従い、コンピュータ装置30を介して、未登録親展ボックスあるいは新規の親展ボックスにアクセスして、画像データ（FAX文書）を取り出す。さらに、機械管理者は、この際、コンピュータ装置30にて、画像データが格納されていた親展ボックスの名称の入力（選択）を行う。そして、上記と同様、この名称が、親展ボックスに対応付けられる。

【0061】

なお、上記と同様、機械管理者に名称の候補を通知することが好ましく、この場合、例えば、FAX送信先（送信元）の電話番号が候補として通知される。また、例えば、画像形成装置10が有するアドレス帳に、FAX送信先の電話番号が既に登録されている場合には、この電話番号に対応付けられて記憶されている、送信者の名称などが、候補として通知される。

10

【0062】

また、上記では、コンピュータ装置30にて、名称の候補を提示する処理を一例に説明したが、「名称を付けない」などの選択肢をさらに提示する処理を行ってもよい。そして、この場合、この「名称を付けない」という選択肢が選択され、さらに、親展ボックスからの画像データの取り出しが行われると、親展ボックスを削除し、あるいは、未使用状態に戻す。詳細には、新規の親展ボックスを作成されていた場合には、この新規の親展ボックスを削除し、使用されていなかった未登録親展ボックスに画像データが格納されていた場合には、この未登録親展ボックスを、未使用状態に戻す。

20

【0063】

このような処理を行うと、親展ボックスの数が膨大な数になることが抑制される。ここで、例えば、新規の親展ボックスを順次作成する処理を一律に行ってしまうと、親展ボックスの数が増え、今度は、画像形成装置10のUI部106にて、自己の親展ボックスをユーザが選択する際に、ユーザは、自己の親展ボックスを見つけにくくなる。さらに、場合によっては、機械管理者が未使用の親展ボックスを削除することがあるが、親展ボックスの数が多すぎると、機械管理者の作業負担が大きくなる。

【0064】

その一方で、親展ボックスを削除し、あるいは、未使用の状態に戻す上記処理を行う場合は、親展ボックスの数が膨大になることが抑制される。付言すると、「名称を付けない」という選択肢が選択された場合は、親展ボックスの一時的な使用と判断されることとなり、文書が取り出されると、親展ボックスが削除され、あるいは、未使用の状態に戻る。かかる場合、親展ボックスの数が増えすぎることが抑制され、自己の親展ボックスをユーザが見つけにくくなるという事態が起きにくくなる。さらに、親展ボックスの削除を行う機械管理者の作業負担も減るようになる。

30

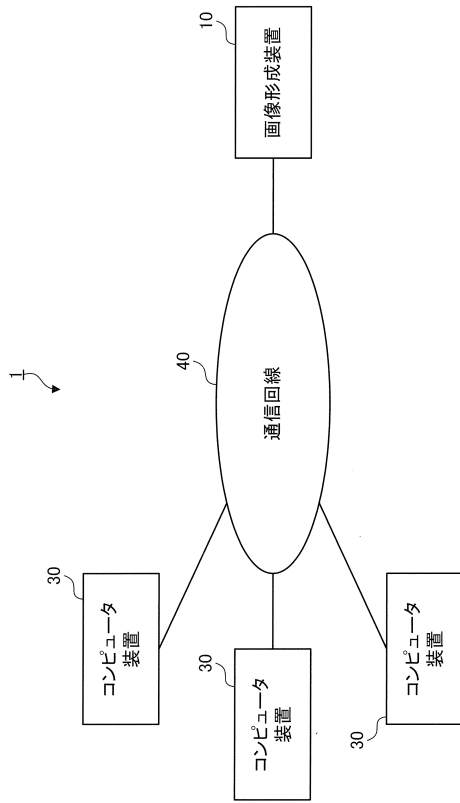
【符号の説明】

【0065】

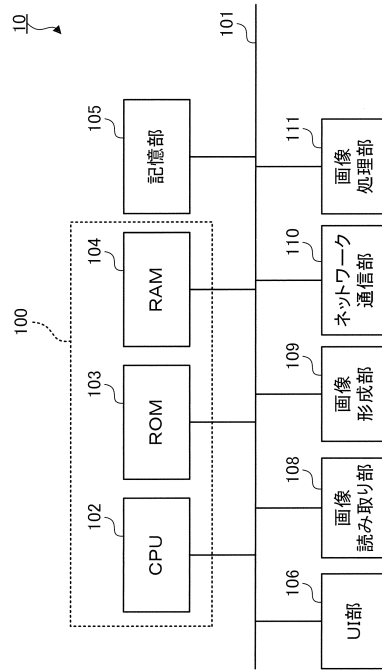
10...画像形成装置、30...コンピュータ装置、105...記憶部、108...画像読み取り部、201...UI制御部、202...格納処理実行部、203...送受信部、204...候補名生成部

40

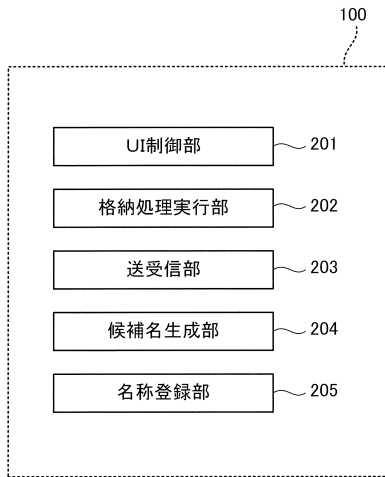
【図1】



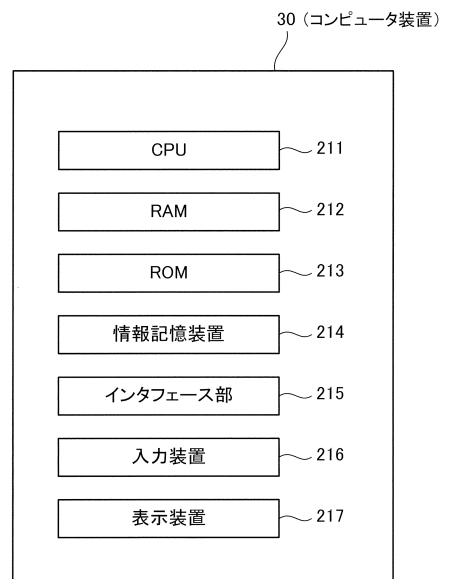
【図2】



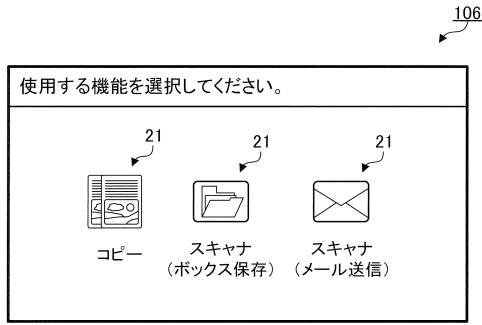
【図3】



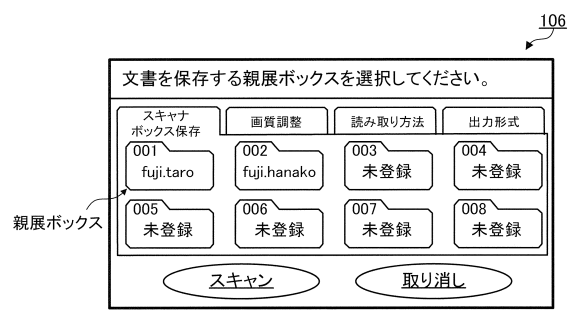
【図4】



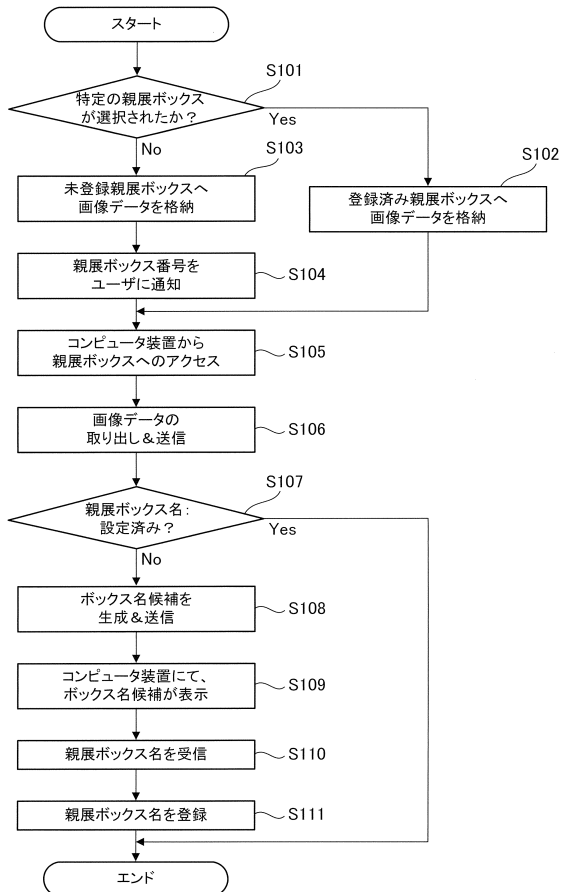
【図5】



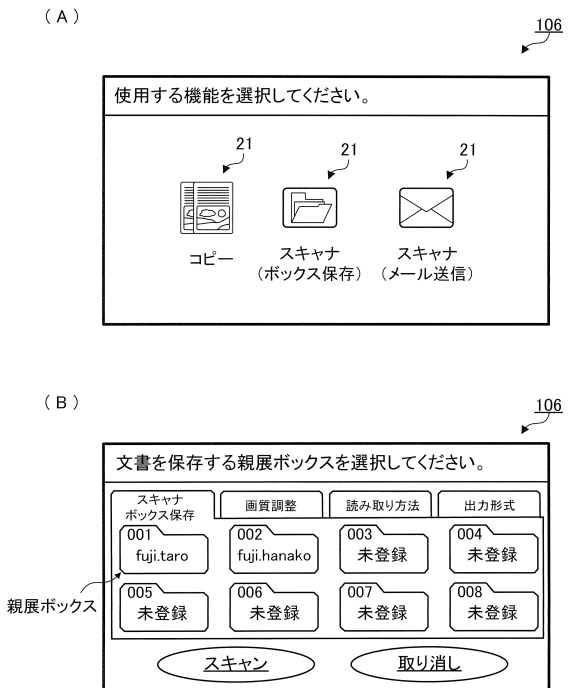
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

(A)

106

文書を保存する親展ボックスを選択してください。

001 fuji.ta	登録
005 未登録	登録

<メッセージ>
BOX[003]へ保存されました。

スキャン 取り消し

(B)

30

ボックス名候補

親展ボックスの作成

親展ボックス番号: [1~500]

親展ボックス名称: []

所有者: 名前の候補: IP:192.168.0.1
DNS:MyPCNAME
fuji.taro
...

パスワード: []

パスワードの確認: []

アクセス制限: []

設定を保存 設定しない

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-157615(JP,A)
特開2009-230326(JP,A)
特開2011-081592(JP,A)
特開2007-274321(JP,A)
特開2000-231505(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N	1/00	
B41J	29/00	- 29/70
G06F	3/09	- 3/12